

▲ 足利ホールディングス

▲ 足利銀行

ASHIKAGA HOLDINGS
ASHIKAGA BANK

2012

DISCLOSURE

足利ホールディングス 足利銀行

中間期ディスクロージャー誌 2012年（24年9月期）

Contents

足利ホールディングス 足利銀行 2012 中間期ディスクロージャー誌

足利ホールディングス 連結財務データ	2
足利銀行 単体財務データ	19
足利銀行 連結財務データ	38
足利ホールディングス 足利銀行 バーゼルⅡ第3の柱に基づく 自己資本の充実の状況等の開示について	48

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料
(業務及び財務の状況に関する説明書類) です。
各種取り組みや業績ハイライトなどについては、平成24年12月発
行の「中間期ミニ・ディスクロージャー誌 2012年 (24年9月期)」
をご覧ください。

財務データ

■ 株式会社 足利ホールディングス

2012 中間期

連結情報

2

開示項目索引

46

Financial Data

経営成績

当中間期におけるわが国経済は、緩やかに回復しつつありましたが、欧州債務問題等による海外経済の減速や歴史的な円高水準の長期化等から、景気回復は弱い動きとなりました。栃木県経済におきましても、全体的には持ち直しの状況にあるものの、生産活動や個人消費に弱い動きが見られるようになりました。

金融情勢をみますと、短期金融市場では、無担保コール翌日物金利は概ね0.1%の水準で安定的に推移しましたが、10年物国債利回りは期初1.0%程度あったものの、その後は低下を続け、0.7%台となりました。為替相場は対米ドルで1ドル70円台後半の円高水準で概ね推移し、株式相場は期初1万円台であった日経平均株価が9千円台を割り込む水準に下落しました。

このような金融経済環境のもと、当中間期における経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、役員取引等収益や国債等債券売却益が増加いたしました。金利の低下による貸出金利息などの資金運用収益が減少したこと等により、前年同期比1億円減少し519億円となりました。

経常費用は、預金等利回りの低下による資金調達費用の減少や営業経費の減少等により、前年同期比27億円減少し387億円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比26億円増加し131億円となり、当中間純利益は前年同期比8億円増加し114億円となりました。

財政状態

総資産は、前連結会計年度末比909億円減少し5兆2,628億円となりました。このうち、貸出金は、住宅ローンや中小企業を中心とした事業性融資に積極的に取組み、個人・法人向け貸出ともに増加したほか、国・地方公共団体向け貸出も増加したことにより、前連結会計年度末比440億円増加し3兆6,865億円となりました。有価証券は、金利動向を踏まえた債券売却を行ったこと等から、前連結会計年度末比1,071億円減少し1兆953億円となりました。

負債は前連結会計年度末比911億円減少し5兆58億円となりました。このうち、預金は、個人預金・法人預金が増加したものの、地方公共団体を中心とする季節的要因により、前連結会計年度末比340億円減少し4兆6,232億円となりました。また、借入金は、前連結会計年度末比866億円減少し1,349億円となりました。

純資産は、株価下落によりその他有価証券評価差額金が減少いたしました。中間純利益の計上により、前連結会計年度末比2億円増加の2,570億円となりました。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	55,251	52,041	51,924	104,644	101,268
連結経常利益	10,960	10,507	13,153	15,765	17,201
連結中間純利益	12,292	10,612	11,418	—	—
連結当期純利益	—	—	—	15,985	17,170
連結中間包括利益	10,653	9,580	5,921	—	—
連結包括利益	—	—	—	10,176	23,197
連結純資産額	239,720	243,154	257,022	239,243	256,770
連結総資産額	4,973,454	5,060,033	5,262,831	5,218,682	5,353,772
連結自己資本比率 (第二基準)	8.61%	9.51%	9.95%	8.63%	9.47%

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「連結自己資本比率 (第二基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)
現金預け金	217,928	99,112
コールローン及び買入手形	184,061	226,161
買入金銭債権	8,541	8,202
商品有価証券	3,778	4,192
有価証券	1,067,372	1,095,378
貸出金	3,430,717	3,686,551
外国為替	5,130	7,030
その他資産	25,253	23,560
有形固定資産	25,455	24,144
無形固定資産	111,984	104,320
繰延税金資産	9,997	10,030
支払承諾見返	18,348	18,365
貸倒引当金	△ 48,534	△ 44,218
資産の部合計	5,060,033	5,262,831

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)
預金	4,493,442	4,623,284
譲渡性預金	119,429	135,133
債券貸借取引受入担保金	—	35,194
借入金	120,175	134,949
外国為替	552	463
その他負債	46,945	44,848
役員賞与引当金	21	18
退職給付引当金	15,827	11,418
役員退職慰労引当金	195	240
睡眠預金払戻損失引当金	1,303	1,412
偶発損失引当金	221	300
ポイント引当金	64	77
災害損失引当金	350	102
支払承諾	18,348	18,365
負債の部合計	4,816,879	5,005,809
資本金	105,010	105,010
資本剰余金	95,780	95,780
利益剰余金	40,437	52,743
株主資本合計	241,227	253,534
その他有価証券評価差額金	1,926	3,487
その他の包括利益累計額合計	1,926	3,487
純資産の部合計	243,154	257,022
負債及び純資産の部合計	5,060,033	5,262,831

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)
経常収益	52,041	51,924
資金運用収益	37,242	34,757
(うち貸出金利息)	(31,684)	(30,077)
(うち有価証券利息配当金)	(5,240)	(4,353)
役務取引等収益	8,670	9,303
その他業務収益	5,160	6,080
その他経常収益	967	1,782
経常費用	41,533	38,770
資金調達費用	3,960	3,384
(うち預金利息)	(2,096)	(1,554)
役務取引等費用	2,889	3,110
その他業務費用	26	38
営業経費	32,331	29,933
その他経常費用	2,326	2,302
経常利益	10,507	13,153
特別利益	—	144
固定資産処分益	—	144
特別損失	41	186
固定資産処分損	32	186
減損損失	8	—
税金等調整前中間純利益	10,466	13,112
法人税、住民税及び事業税	305	984
法人税等調整額	△ 451	709
法人税等合計	△ 146	1,694
少数株主損益調整前中間純利益	10,612	11,418
中間純利益	10,612	11,418

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	10,612	11,418
その他の包括利益	△ 1,031	△ 5,497
その他有価証券評価差額金	△ 1,031	△ 5,497
中間包括利益	9,580	5,921
親会社株主に係る中間包括利益	9,580	5,921
少数株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	105,010	105,010
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	105,010	105,010
資本剰余金		
当期首残高	95,780	95,780
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	95,780	95,780
利益剰余金		
当期首残高	35,494	46,995
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 5,670	△ 5,670
中間純利益	10,612	11,418
当中間期変動額合計	4,942	5,748
当中間期末残高	40,437	52,743
株主資本合計		
当期首残高	236,285	247,785
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 5,670	△ 5,670
中間純利益	10,612	11,418
当中間期変動額合計	4,942	5,748
当中間期末残高	241,227	253,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,958	8,984
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1,031	△ 5,497
当中間期変動額合計	△ 1,031	△ 5,497
当中間期末残高	1,926	3,487
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,958	8,984
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1,031	△ 5,497
当中間期変動額合計	△ 1,031	△ 5,497
当中間期末残高	1,926	3,487
純資産合計		
当期首残高	239,243	256,770
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 5,670	△ 5,670
中間純利益	10,612	11,418
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1,031	△ 5,497
当中間期変動額合計	3,910	251
当中間期末残高	243,154	257,022

連結情報

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,466	13,112
減価償却費	2,649	1,871
減損損失	8	—
のれん償却額	3,101	3,101
貸倒引当金の増減 (△)	△ 6,562	△ 4,300
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 49	△ 54
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	217	△ 4,638
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	21	20
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 46	△ 27
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 64	36
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△ 0	△ 3
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 168	△ 68
資金運用収益	△ 37,242	△ 34,757
資金調達費用	3,960	3,384
有価証券関係損益 (△)	△ 3,414	△ 3,836
為替差損益 (△は益)	334	98
固定資産処分損益 (△は益)	32	41
貸出金の純増 (△) 減	43,911	△ 44,001
預金の純増減 (△)	11,925	△ 34,032
譲渡性預金の純増減 (△)	12,310	△ 4,780
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 169,061	△ 86,698
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	194	4,208
コールローン等の純増 (△) 減	△ 53,501	△ 40,194
商品有価証券の純増 (△) 減	△ 236	△ 945
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 19,700	35,194
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,093	△ 1,365
外国為替 (負債) の純増減 (△)	89	27
資金運用による収入	36,578	34,930
資金調達による支出	△ 2,865	△ 4,532
その他	3,869	7,271
小計	△ 162,147	△ 160,938
法人税等の支払額	△ 458	△ 149
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 162,605	△ 161,088
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 237,111	△ 178,761
有価証券の売却による収入	180,726	198,088
有価証券の償還による収入	327,267	83,504
有形固定資産の取得による支出	△ 471	△ 746
有形固定資産の売却による収入	△ 9	524
無形固定資産の取得による支出	△ 3,640	△ 139
その他	△ 10	82
投資活動によるキャッシュ・フロー	266,751	102,553
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 5,670	△ 5,670
リース債務の返済による支出	△ 4	△ 5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,674	△ 5,675
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 23	△ 11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	98,447	△ 64,222
現金及び現金同等物の期首残高	110,390	160,230
現金及び現金同等物の中間期末残高	208,837	96,008

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

株式会社足利銀行
足利信用保証株式会社
株式会社あしぎん事務センター
あしぎんビジネスサポート株式会社
あしぎんシステム開発株式会社
株式会社あしぎん総合研究所
株式会社あしぎんカード

株式会社あしぎん事務センター、あしぎんシステム開発株式会社及び株式会社あしぎん総合研究所は、平成24年10月1日付で株式会社あしぎん総合研究所を存続会社として合併しております。また、あしぎんビジネスサポート株式会社は、平成24年6月30日をもって解散し、平成24年10月2日に清算終了しております。

なお、株式会社あしぎんディーシーカードは、平成24年4月1日付で株式会社あしぎんカードに商号変更しております。

(2) 非連結子会社 2社

あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（ただし、株式については中間連結決算期末月1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書さに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,181百万円であります。

銀行業を営む連結子会社以外の子会社は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

(追加情報)

連結子会社は平成24年7月1日に退職給付制度の改訂を行い、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。本移行に伴う制度の一部終了損益は、当中間連結会計期間にその他経常収益として877百万円計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 災害損失引当金の計上基準

東日本大震災により被災した、銀行業を営む連結子会社の資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当中間連結会計期間末における見積額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当中間連結会計期間につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当中間連結会計期間につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金577百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,019百万円、延滞債権額は84,003百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,477百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,500百万円です。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,070百万円です。

7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	2百万円
有価証券	372,779百万円
貸出金	60,200百万円
担保資産に対応する債務	
預金	14,712百万円
債券貸借取引受入担保金	35,194百万円
借入金	54,830百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券84,610百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金688百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,101,178百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,080,157百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 38,388百万円

10. 無形固定資産には、のれん97,688百万円を含んでおります。

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は25,161百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益257百万円及び償却債権取立益445百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸出金償却1,631百万円、株式等売却損252百万円及び株式等償却113百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,700	—	—	2,700	
第1種優先株式	20	—	—	20	
第2種優先株式	10	—	—	10	
合計	2,730	—	—	2,730	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第1種優先株式	—	—	—	—	
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結 会計期末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	減少		
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	—	
合計			—	—	—	—	

(注) 当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当中間連結会計期末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	第1種優先株式	3,780	189,000.00	平成24年3月31日	平成24年6月8日
	第2種優先株式	1,890	189,000.00	平成24年3月31日	平成24年6月8日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成24年9月30日現在	
現金預け金勘定	99,112
預け金(日銀預け金を除く)	△3,104
現金及び現金同等物	96,008

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

事務機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	278	261	—	17
無形固定資産	—	—	—	—
合計	278	261	—	17

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	17
1年超	—
合計	17
リース資産減損勘定の残高	—

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	17
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	17
支払利息相当額	0
減損損失	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2) 参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	99,112	99,112	—
(2) コールローン及び買入手形	226,161	226,161	—
(3) 買入金銭債権 (*1)	8,200	8,200	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	4,192	4,192	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	82,886 1,010,527	88,030 1,010,527	5,144 —
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	3,686,551 △44,088		
	3,642,462	3,685,083	42,620
資産計	5,073,543	5,121,308	47,765
(1) 預金	4,623,284	4,629,968	6,684
(2) 譲渡性預金	135,133	135,241	107
(3) 債券貸借取引受入担保金	35,194	35,194	—
(4) 借入金	134,949	138,668	3,719
負債計	4,928,562	4,939,074	10,511
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	795	795	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	795	795	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び (3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券の時価等関係」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
 要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
 約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
 当社の劣後特約付借入金のうち、変動金利によるものは、同様の借入において想定されるスプレッドと既存の借入のスプレッドの差に対応する将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引き、これを評価差額として時価を算定しております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。その他の借入金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,387
② 組合出資金 (*3)	577
合計	1,964

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(参考) 前連結会計年度 (平成24年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	167,543	167,543	—
(2) コールローン及び買入手形	185,694	185,694	—
(3) 買入金銭債権 (*1)	8,390	8,390	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	3,230	3,230	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	85,878	89,999	4,121
その他有価証券	1,114,543	1,114,543	—
(6) 貸出金	3,642,549		
貸倒引当金 (*1)	△48,326		
	3,594,222	3,636,621	42,398
資産計	5,159,503	5,206,022	46,519
(1) 預金	4,657,316	4,665,983	8,666
(2) 譲渡性預金	139,914	140,016	101
(3) 借入金	221,647	226,854	5,206
負債計	5,018,878	5,032,854	13,975
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	946	946	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	946	946	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	493百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16百万円
その他増減額 (△は減少)	2百万円
当中間連結会計期間末残高	512百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	67,415.64円

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	4,229.14円
中間純利益	11,418百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	11,418百万円
普通株式の期中平均株式数	2,700千株

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額	257,022百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	75,000百万円
うち優先株式発行金額	75,000百万円
うち優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	182,022百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	2,700千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権の状況（連結）

（単位：百万円）

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
破綻先債権額	4,614	5,019
延滞債権額	82,947	84,003
3カ月以上延滞債権額	60	—
貸出条件緩和債権額	33,826	31,477
リスク管理債権額合計	121,448	120,500

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果（連結）

（単位：百万円）

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,455	15,594
危険債権	71,635	73,860
要管理債権	33,887	31,477
小計	121,977	120,931
正常債権	3,342,701	3,614,572

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間連結貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

有価証券の時価等関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)			平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)		
		中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債	49,918	53,247	3,329	49,922	54,564	4,641
	社債	9,962	10,570	607	9,972	10,536	563
	その他	7,989	8,013	23	11,991	12,026	35
	うち外国債券	7,989	8,013	23	11,991	12,026	35
	小計	67,870	71,831	3,960	71,886	77,126	5,240
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,999	1,992	△ 6	11,000	10,903	△ 96
	うち外国債券	1,999	1,992	△ 6	11,000	10,903	△ 96
	小計	1,999	1,992	△ 6	11,000	10,903	△ 96
合計		69,870	73,824	3,953	82,886	88,030	5,144

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)			平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)		
		中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	14,517	9,916	4,600	19,761	13,946	5,814
	債券	899,896	889,234	10,661	894,065	886,655	7,409
	国債	362,370	360,458	1,912	284,051	283,089	961
	地方債	358,193	351,873	6,319	366,493	361,176	5,317
	社債	179,332	176,903	2,428	243,520	242,389	1,131
	その他	—	—	—	11,887	11,820	67
	うち外国債券	—	—	—	9,947	9,911	36
小計	914,413	899,151	15,261	925,714	912,422	13,292	
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	18,383	25,100	△ 6,717	14,369	18,516	△ 4,147
	債券	49,054	49,227	△ 172	37,732	38,013	△ 280
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	399	399	△ 0	8,385	8,391	△ 5
	社債	48,654	48,827	△ 172	29,346	29,621	△ 274
	その他	13,589	17,115	△ 3,526	32,710	35,977	△ 3,267
	うち外国債券	—	—	—	19,922	19,987	△ 64
小計	81,026	91,442	△ 10,416	84,812	92,508	△ 7,695	
合計		995,440	990,594	4,845	1,010,527	1,004,930	5,596

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成23年度中間連結会計期間における減損処理額は、482百万円（うち、株式482百万円）であります。

平成24年度中間連結会計期間における減損処理額は、111百万円（うち、株式111百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

金銭の信託の時価等関係

平成23年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

平成24年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)
評価差額	4,845	5,596
その他有価証券	4,845	5,596
(△)繰延税金負債	2,919	2,108
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,926	3,487
(△)少数株主持分相当額	—	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	1,926	3,487

デリバティブ取引関係

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)				平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	200	200	1	1
	受取変動・支払固定	800	800	△ 7	△ 7	900	900	△ 24	△ 24
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			△ 7	△ 7			△ 23	△ 23	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）				平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	333,909	300,962	1,033	1,033	294,226	236,583	798	798
	為替予約								
	売建	1,042	—	24	24	2,509	—	24	24
	買建	921	—	△ 12	△ 12	1,529	—	△ 1	△ 1
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			1,045	1,045			821	821	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成23年度中間期、平成24年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）				平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物								
	売建	—	—	—	—	574	—	△ 2	△ 2
	買建	—	—	—	—	288	—	0	0
	債券先物オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			—	—			△ 2	△ 2	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成23年度中間期、平成24年度中間期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成23年度中間期、平成24年度中間期とも該当ありません。

セグメント情報

平成23年度中間期（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）及び平成24年度中間期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）
当社グループは、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

資本金、発行済株式数

資本金	105,010,000,000円
発行済株式数	2,730,000株
うち普通株式	2,700,000株
うち第1種優先株式	20,000株
うち第2種優先株式	10,000株

大株主の状況

(1) 普通株式（上位11社）

平成24年9月30日現在

株主名	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	1,229,000	45.51
足利ネクスト投資事業有限責任組合	530,000	19.62
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	150,000	5.55
日本興亜損害保険株式会社	150,000	5.55
三井住友海上火災保険株式会社	150,000	5.55
全国共済農業協同組合連合会	100,000	3.70
日本生命保険相互会社	50,000	1.85
朝日火災海上保険株式会社	40,000	1.48
株式会社セブン銀行	40,000	1.48
株式会社損害保険ジャパン	40,000	1.48
シンプルクス・プライベート・エクイティ2号投資事業有限責任組合	40,000	1.48
計	2,519,000	93.29

(2) 第1種優先株式

平成24年9月30日現在

株主名	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村キャピタル・インベストメント株式会社	13,140	65.70
オリックス株式会社	1,400	7.00
三井生命保険株式会社	1,200	6.00
朝日火災海上保険株式会社	400	2.00
株式会社筑波銀行	400	2.00
株式会社クレディセゾン	320	1.60
株式会社十六銀行	240	1.20
株式会社武蔵野銀行	200	1.00
株式会社秋田銀行	200	1.00
株式会社阿波銀行	200	1.00
株式会社伊予銀行	200	1.00
株式会社京都銀行	200	1.00
株式会社山陰合同銀行	200	1.00
株式会社第四銀行	200	1.00
株式会社千葉銀行	200	1.00
株式会社南都銀行	200	1.00
株式会社西日本シティ銀行	200	1.00
株式会社百五銀行	200	1.00
株式会社広島銀行	200	1.00
株式会社福井銀行	200	1.00
株式会社七十七銀行	200	1.00
株式会社十八銀行	100	0.50
計	20,000	100.00

(3) 第2種優先株式

平成24年9月30日現在

株主名	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村キャピタル・インベストメント株式会社	10,000	100.00
計	10,000	100.00

財務データ

■ 株式会社 足利銀行

2012 中間期

単体情報
19

連結情報
38

決算公告・確認書
45

開示項目索引
46

Financial Data

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	第200期	第201期	第202期	第200期	第201期
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成22年度	平成23年度
経常収益	52,390	50,300	49,940	99,586	96,450
経常利益	13,643	14,422	16,889	24,938	25,589
中間純利益	16,437	14,804	15,483	—	—
当期純利益	—	—	—	25,441	25,467
資本金	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
発行済株式総数	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株
純資産額	197,018	204,380	216,598	200,828	221,457
総資産額	4,892,859	4,985,846	5,193,564	5,141,531	5,281,761
預金残高	4,364,689	4,524,062	4,659,792	4,539,546	4,686,264
貸出金残高	3,356,237	3,429,272	3,685,655	3,473,289	3,641,006
有価証券残高	1,331,011	1,096,349	1,124,394	1,364,344	1,231,459
単体自己資本比率（国内基準）	8.17%	8.69%	8.83%	8.07%	8.32%
従業員数	2,763人	2,810人	3,208人	2,714人	2,788人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「単体自己資本比率（国内基準）」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

中間貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)
現金預け金	217,926	99,111
コールローン	184,061	226,161
買入金銭債権	8,541	8,202
商品有価証券	3,778	4,192
有価証券	1,096,349	1,124,394
貸出金	3,429,272	3,685,655
外国為替	5,130	7,030
その他資産	20,882	18,608
有形固定資産	26,650	25,176
無形固定資産	8,069	6,613
繰延税金資産	10,659	10,700
支払承諾見返	18,348	18,365
貸倒引当金	△ 43,824	△ 40,647
資産の部合計	4,985,846	5,193,564

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)
預金	4,524,062	4,659,792
譲渡性預金	149,429	165,133
債券貸借取引受入担保金	—	35,194
借入金	40,175	54,949
外国為替	552	463
その他負債	31,699	29,657
未払法人税等	231	771
リース債務	18	16
資産除去債務	456	512
その他の負債	30,993	28,357
役員賞与引当金	12	9
退職給付引当金	15,164	11,406
役員退職慰労引当金	119	137
睡眠預金払戻損失引当金	1,303	1,412
偶発損失引当金	221	300
ポイント引当金	23	41
災害損失引当金	350	102
支払承諾	18,348	18,365
負債の部合計	4,781,465	4,976,966
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	62,741	74,141
利益準備金	6,434	9,383
その他利益剰余金	56,306	64,758
繰越利益剰余金	56,306	64,758
株主資本合計	197,741	209,141
その他有価証券評価差額金	6,639	7,456
評価・換算差額等合計	6,639	7,456
純資産の部合計	204,380	216,598
負債及び純資産の部合計	4,985,846	5,193,564

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)
経常収益	50,300	49,940
資金運用収益	35,602	33,206
(うち貸出金利息)	(30,155)	(28,586)
(うち有価証券利息配当金)	(5,132)	(4,296)
役務取引等収益	7,957	8,749
その他業務収益	5,044	5,931
その他経常収益	1,694	2,052
経常費用	35,877	33,051
資金調達費用	2,287	1,713
(うち預金利息)	(2,103)	(1,561)
役務取引等費用	2,922	3,147
営業経費	28,646	26,118
その他経常費用	2,021	2,072
経常利益	14,422	16,889
特別利益	—	42
特別損失	41	192
税引前中間純利益	14,381	16,738
法人税、住民税及び事業税	42	607
法人税等調整額	△ 464	648
法人税等合計	△ 422	1,255
中間純利益	14,804	15,483

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	135,000	135,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	135,000	135,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4,423	6,434
当中間期変動額		
剰余金の配当	2,010	2,949
当中間期変動額合計	2,010	2,949
当中間期末残高	6,434	9,383
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	53,567	66,969
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 12,064	△ 17,694
中間純利益	14,804	15,483
当中間期変動額合計	2,739	△ 2,211
当中間期末残高	56,306	64,758
利益剰余金合計		
当期首残高	57,990	73,404
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 14,745
中間純利益	14,804	15,483
当中間期変動額合計	4,750	737
当中間期末残高	62,741	74,141
株主資本合計		
当期首残高	192,990	208,404
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 14,745
中間純利益	14,804	15,483
当中間期変動額合計	4,750	737
当中間期末残高	197,741	209,141
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,837	13,052
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1,197	△ 5,595
当中間期変動額合計	△ 1,197	△ 5,595
当中間期末残高	6,639	7,456
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,837	13,052
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1,197	△ 5,595
当中間期変動額合計	△ 1,197	△ 5,595
当中間期末残高	6,639	7,456
純資産合計		
当期首残高	200,828	221,457
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 14,745
中間純利益	14,804	15,483
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1,197	△ 5,595
当中間期変動額合計	3,552	△ 4,858
当中間期末残高	204,380	216,598

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（ただし株式については中間決算期末月1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,605百万円であります。
 - 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理
- (追加情報)
当行は平成24年7月1日に退職給付制度の改訂を行い、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。本移行に伴う制度の一部終了損益は当中間会計期間にその他経常収益として874百万円計上しております。

- 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- ポイント引当金
ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 災害損失引当金
東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当中間会計期間末における見積額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当中間会計期間につきましては、該当するヘッジ取引はありません。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当中間会計期間につきましては、該当するヘッジ取引はありません。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額 29,667百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は4,902百万円、延滞債権額は82,928百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,477百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は119,307百万円であります。
なお、2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

単体情報

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,070百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	2百万円
有価証券	372,779百万円
貸出金	60,200百万円
担保資産に対応する債務	
預金	14,712百万円
債券貸借取引受入担保金	35,194百万円
借入金	54,830百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券84,610百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金688百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,080,400百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,059,379百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 38,623百万円
10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は25,161百万円であります。

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益548百万円及び償却債権取立益440百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸出金償却1,591百万円及び株式等償却160百万円を含んでおります。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ①リース資産の内容
- (ア)有形固定資産
- 事務機器であります。
- ②リース資産の減価償却の方法
- 重要な会計方針の「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	278	261	—	17
無形固定資産	—	—	—	—
合計	278	261	—	17

②未経過リース料中間会計期間末残高相当額等

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	17
1年超	—
合計	17
リース資産減損勘定の残高	—

- ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	17
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	17
支払利息相当額	0
減損損失	—

- ④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

- ⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	29,090
関連会社株式	—
合計	29,090

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	47,643百万円
貸倒引当金	15,857百万円
退職給付引当金	7,293百万円
有価証券	17,070百万円
有形固定資産	1,959百万円
その他	4,011百万円
繰延税金資産小計	93,835百万円
評価性引当額	△81,111百万円
繰延税金資産合計	12,723百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,010百万円
その他	13百万円
繰延税金負債合計	2,023百万円
繰延税金資産の純額	10,700百万円

（1株当たり情報）

1. 1株当たりの純資産額

	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たりの純資産額	161円57銭

2. 1株当たりの中間純利益金額

	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たりの中間純利益金額	11円55銭

（重要な後発事象）

該当ありません。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
破綻先債権額	4,487	4,902
延滞債権額	81,340	82,928
3カ月以上延滞債権額	60	—
貸出条件緩和債権額	33,826	31,477
リスク管理債権額合計	119,714	119,307

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,602	14,301
危険債権	71,486	73,724
要管理債権	33,887	31,477
小計	119,976	119,502
正常債権	3,340,607	3,612,677

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
金額	1,666	1,591

貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	平成23年度中間期					摘要
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	29,570	27,702	—	29,570	27,702	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	20,647	16,122	5,505	15,142	16,122	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	50,217	43,824	5,505	44,712	43,824	

(単位：百万円)

区分	平成24年度中間期					摘要
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	26,977	19,148	—	26,977	19,148	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	17,773	21,499	3,555	14,218	21,499	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	44,750	40,647	3,555	41,195	40,647	

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	35,348	270	35,602	32,942	288	33,206
資金調達費用	2,213	89	2,287	1,664	72	1,713
資金運用収支	33,134	180	33,315	31,278	215	31,493
役務取引等収益	7,876	81	7,957	8,673	75	8,749
役務取引等費用	2,894	27	2,922	3,124	23	3,147
役務取引等収支	4,981	53	5,035	5,549	52	5,601
その他業務収益	4,662	382	5,044	5,708	223	5,931
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	4,662	382	5,044	5,708	223	5,931
業務粗利益	42,779	616	43,395	42,536	490	43,027
業務粗利益率 (%)	1.78	2.67	1.79	1.68	1.50	1.69

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{中間業務粗利益} \times 2}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成23年度中間期		平成24年度中間期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	(17,556) 4,785,873	45,936	(36,189) 5,026,529	65,193
	利息	(16) 35,348	270	(24) 32,942	288
	利回り (%)	1.47	1.17	1.30	0.88
うち貸出金	平均残高	3,392,828	3,620	3,568,574	4,781
	利息	30,136	18	28,562	23
	利回り (%)	1.77	1.02	1.59	0.99
うち商品有価証券	平均残高	3,785	—	3,701	—
	利息	11	—	10	—
	利回り (%)	0.60	—	0.56	—
うち有価証券	平均残高	1,207,542	17,552	1,099,063	33,451
	利息	4,980	140	4,133	152
	利回り (%)	0.82	1.59	0.75	0.90
うちコールローン	平均残高	156,967	11,815	205,218	16,498
	利息	82	27	111	65
	利回り (%)	0.10	0.46	0.10	0.79
うち買入手形	平均残高	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—
	利回り (%)	—	—	—	—
うち預け金	平均残高	42	8,513	106,284	5,078
	利息	0	78	53	41
	利回り (%)	0.01	1.83	0.10	1.62
資金調達勘定	平均残高	4,771,942	(17,556) 46,460	4,882,028	(36,189) 63,867
	利息	2,213	(16) 89	1,664	(24) 72
	利回り (%)	0.09	0.38	0.06	0.22
うち預金	平均残高	4,494,051	28,540	4,575,643	26,847
	利息	2,030	73	1,513	47
	利回り (%)	0.09	0.51	0.06	0.35
うち譲渡性預金	平均残高	158,381	—	183,821	—
	利息	124	—	89	—
	利回り (%)	0.15	—	0.09	—
うちコールマネー	平均残高	469	—	426	402
	利息	0	—	0	0
	利回り (%)	0.12	—	0.12	0.35
うち売渡手形	平均残高	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—
	利回り (%)	—	—	—	—
うち借入金	平均残高	109,028	—	99,602	3
	利息	55	—	50	—
	利回り (%)	0.10	—	0.10	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

平成23年度中間期 国内業務部門 160,605百万円 国際業務部門 312百万円
平成24年度中間期 国内業務部門 34,890百万円 国際業務部門 60百万円

2. 資金調達勘定は、(A)金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B)利息を控除して表示しております。

(A)平成23年度中間期 国内業務部門 一百万円 国際業務部門 一百万円

(A)平成24年度中間期 国内業務部門 一百万円 国際業務部門 一百万円

(B)平成23年度中間期 国内業務部門 一百万円 国際業務部門 一百万円

(B)平成24年度中間期 国内業務部門 一百万円 国際業務部門 一百万円

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

4. 国際業務部門の外貨取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息分析

(単位：百万円)

		平成23年度中間期		平成24年度中間期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	612	△ 101	1,777	113
	利率による増減	△ 2,338	1	△ 4,183	△ 95
	純増減	△ 1,725	△ 100	△ 2,405	17
うち貸出金	残高による増減	758	14	1,561	5
	利率による増減	△ 2,443	△ 3	△ 3,134	△ 0
	純増減	△ 1,685	10	△ 1,573	5
うち商品有価証券	残高による増減	△ 3	—	△ 0	—
	利率による増減	△ 1	—	△ 0	—
	純増減	△ 5	—	△ 0	—
うち有価証券	残高による増減	△ 69	△ 121	△ 447	127
	利率による増減	△ 18	27	△ 399	△ 115
	純増減	△ 88	△ 93	△ 847	11
うちコールローン	残高による増減	17	△ 7	25	10
	利率による増減	△ 8	△ 4	2	27
	純増減	8	△ 12	28	37
うち買入手形	残高による増減	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—
うち預け金	残高による増減	0	26	8	△ 31
	利率による増減	△ 0	△ 30	45	△ 5
	純増減	△ 0	△ 4	53	△ 36
支払利息	残高による増減	132	△ 33	51	33
	利率による増減	△ 598	△ 2	△ 600	△ 50
	純増減	△ 465	△ 36	△ 549	△ 16
うち預金	残高による増減	104	△ 10	36	△ 4
	利率による増減	△ 564	△ 4	△ 553	△ 21
	純増減	△ 460	△ 14	△ 516	△ 25
うち譲渡性預金	残高による増減	40	—	19	—
	利率による増減	△ 50	—	△ 54	—
	純増減	△ 10	—	△ 34	—
うちコールマネー	残高による増減	0	—	△ 0	—
	利率による増減	△ 0	—	0	0
	純増減	0	—	△ 0	0
うち売渡手形	残高による増減	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—
うち借入金	残高による増減	1	—	△ 4	—
	利率による増減	0	—	△ 0	—
	純増減	1	—	△ 4	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法により算出しております。

利益率

(単位：%)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
総資産経常利益率	0.57	0.64
資本経常利益率	14.19	15.37
総資産中間純利益率	0.58	0.59
資本中間純利益率	14.57	14.09

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 中間経常利益 × 2 ÷ [(当中間期総資産額 (除く支払承諾見返) + 前期総資産額 (除く支払承諾見返)) ÷ 2] × 100
 2. 資本経常利益率 = 中間経常利益 × 2 ÷ [(当中間期自己資本額 (除く優先株) + 前期自己資本額 (除く優先株)) ÷ 2] × 100
 3. 総資産中間純利益率 = 優先株配当金支払額調整後中間純利益 × 2 ÷ [(当中間期総資産額 (除く支払承諾見返) + 前期総資産額 (除く支払承諾見返)) ÷ 2] × 100
 4. 資本中間純利益率 = 優先株配当金支払額調整後中間純利益 × 2 ÷ [(当中間期自己資本額 (除く優先株) + 前期自己資本額 (除く優先株)) ÷ 2] × 100

利鞘

(単位：%)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.47	1.17	1.47	1.30	0.88	1.31
資金調達原価	1.24	3.12	1.26	1.10	1.55	1.11
総資金利鞘	0.23	△ 1.95	0.21	0.20	△ 0.67	0.20

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	2,601,235	—	2,601,235	2,713,295	—	2,713,295
	うち有利息預金	2,183,304	—	2,183,304	2,295,198	—	2,295,198
	定期性預金	1,872,705	—	1,872,705	1,840,549	—	1,840,549
	うち固定自由金利定期預金	1,856,380	—	1,856,380	1,824,307	—	1,824,307
	うち変動自由金利定期預金	847	—	847	780	—	780
	その他	20,111	28,540	48,651	21,798	26,847	48,645
合計	4,494,051	28,540	4,522,592	4,575,643	26,847	4,602,490	
譲渡性預金	158,381	—	158,381	183,821	—	183,821	
総合計	4,652,433	28,540	4,680,974	4,759,464	26,847	4,786,311	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成23年度中間期	定期預金	450,785	326,543	600,480	200,501	200,153	97,031	1,875,496
	うち固定金利定期預金	450,412	326,520	600,254	200,079	200,034	97,031	1,874,335
	うち変動金利定期預金	51	23	225	421	118	0	840
	うちその他	321						321
平成24年度中間期	定期預金	463,379	309,176	533,918	201,037	240,663	90,333	1,838,508
	うち固定金利定期預金	462,863	309,096	533,787	200,912	240,449	90,333	1,837,445
	うち変動金利定期預金	227	79	130	124	213	0	774
	うちその他	289						289

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	204,300	1,578	205,878	183,015	1,542	184,557
証書貸付	2,843,575	2,042	2,845,618	3,052,152	3,239	3,055,391
当座貸越	317,995	—	317,995	306,517	—	306,517
割引手形	26,956	—	26,956	26,889	—	26,889
合計	3,392,828	3,620	3,396,449	3,568,574	4,781	3,573,355

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成23年度中間期	貸出金	1,003,350	624,204	467,163	230,119	1,046,447
	うち変動金利	658,119	295,669	186,472	87,268	322,159	17,385	1,567,073
	うち固定金利	345,231	328,535	280,691	142,851	724,288	40,603	1,862,199
平成24年度中間期	貸出金	960,629	686,279	562,383	260,068	1,135,583	80,712	3,685,655
	うち変動金利	642,165	324,628	265,116	107,830	451,941	43,809	1,835,490
	うち固定金利	318,464	361,651	297,267	152,238	683,642	36,903	1,850,165

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
有価証券	9,275	8,775
債権	8,259	9,185
商品	—	—
不動産	411,948	403,666
その他	83,209	77,345
計	512,693	498,971
保証	1,608,545	1,762,192
信用	1,308,032	1,424,491
合計	3,429,272	3,685,655

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
有価証券	19	55
債権	—	5
商品	—	—
不動産	751	1,012
その他	428	218
計	1,200	1,290
保証	14,815	16,945
信用	2,332	129
合計	18,348	18,365

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,786,689	52.10%	1,869,865	50.73%
運転資金	1,642,583	47.90%	1,815,790	49.27%
合計	3,429,272	100.00%	3,685,655	100.00%

業種別貸出状況

(単位：先、百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
合計	180,815	3,429,272	100.00%	180,456	3,685,655	100.00%
製造業	5,853	522,228	15.23	5,830	521,332	14.14
農業、林業	565	15,965	0.47	546	11,882	0.32
漁業	10	544	0.02	9	491	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	23	4,565	0.13	21	4,775	0.13
建設業	4,524	135,904	3.96	4,610	132,737	3.60
電気・ガス・熱供給・水道業	97	19,208	0.56	81	22,476	0.61
情報通信業	258	39,996	1.17	263	42,401	1.15
運輸業、郵便業	1,020	87,816	2.56	1,060	94,628	2.57
卸売業、小売業	5,708	395,082	11.52	5,785	401,348	10.89
金融業、保険業	154	112,998	3.30	170	134,917	3.66
不動産業、物品賃貸業	3,061	325,879	9.50	3,878	357,753	9.71
その他サービス業	5,536	313,961	9.16	5,621	298,073	8.09
国・地方公共団体	72	274,214	8.00	69	443,990	12.05
その他	153,934	1,180,901	34.42	152,513	1,218,841	33.07

中小企業等貸出金

(単位：百万円)

		平成23年度中間期	平成24年度中間期
中小企業等貸出金残高	(A)	2,543,484	2,613,685
総貸出金残高	(B)	3,429,272	3,685,655
中小企業等貸出金比率	(A) / (B)	74.16%	70.91%
中小企業等貸出先件数	(C)	180,248件	179,892件
総貸出先件数	(D)	180,815件	180,456件
中小企業等貸出先件数比率	(C) / (D)	99.68%	99.68%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

		平成23年度中間期			平成24年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)		3,424,947	4,325	3,429,272	3,680,532	5,123	3,685,655
預金(B)		4,645,983	27,509	4,673,492	4,798,335	26,591	4,824,926
預貸率	$\frac{(A)}{(B)}$	%	%	%	%	%	%
	期中平均	73.71	15.72	73.37	76.70	19.26	76.38
		72.92	12.68	72.55	74.97	17.81	74.65

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
商品国債	3,309	3,276
商品地方債	355	334
商品政府保証債	119	90
合計	3,785	3,701

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成23 年度中 間期	国債	210,034	28,391	—	47,897	76,047	49,918	—	412,289
	地方債	9,312	182,651	53,527	54,314	58,786	—	—	358,592
	社債	24,413	110,095	41,099	5,109	57,231	—	—	237,949
	株式							63,258	63,258
	その他	1,501	332	2,945	8,972	3,015	—	7,492	24,259
	うち外国債券	1,000	—	—	7,988	999	—	—	9,989
	うち外国株式							—	—
平成24 年度中 間期	国債	67,461	76,473	72,721	21,423	45,971	49,922	—	333,974
	地方債	129,249	129,185	67,079	45,861	3,504	—	—	374,879
	社債	61,238	154,231	63,685	3,683	—	—	—	282,840
	株式							64,533	64,533
	その他	1,147	18,230	31,242	6,421	2,622	—	8,503	68,166
	うち外国債券	1,000	16,732	28,137	5,991	999	—	—	52,860
	うち外国株式							—	—

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	562,724	—	562,724	340,417	—	340,417
地方債	358,973	—	358,973	384,304	—	384,304
社債	208,063	—	208,063	296,693	—	296,693
株式	58,892	—	58,892	57,350	—	57,350
その他の証券	18,888	17,552	36,440	20,297	33,451	53,749
合計	1,207,542	17,552	1,225,095	1,099,063	33,451	1,132,515

(注) 1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

		平成23年度中間期			平成24年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券(A)		1,086,360	9,989	1,096,349	1,071,533	52,860	1,124,394
預 金(B)		4,645,983	27,509	4,673,492	4,798,335	26,591	4,824,926
預証率	(A)	%	%	%	%	%	%
	(B)	23.38	36.31	23.45	22.33	198.78	23.30
	期中平均	25.95	61.50	26.17	23.09	124.59	23.66

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の時価等関係

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)			平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	49,918	53,247	3,329	49,922	54,564	4,641
	社債	9,962	10,570	607	9,972	10,536	563
	その他	7,989	8,013	23	11,991	12,026	35
	うち外国債券	7,989	8,013	23	11,991	12,026	35
	小計	67,870	71,831	3,960	71,886	77,126	5,240
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,999	1,992	△ 6	11,000	10,903	△ 96
	うち外国債券	1,999	1,992	△ 6	11,000	10,903	△ 96
	小計	1,999	1,992	△ 6	11,000	10,903	△ 96
合計	69,870	73,824	3,953	82,886	88,030	5,144	

(2) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)			平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	29,090	29,090
関連会社株式	—	—
合計	29,090	29,090

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)			平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	23,263	17,250	6,013	30,131	21,864	8,267
	債券	899,896	889,379	10,516	887,600	880,219	7,380
	国債	362,370	360,512	1,857	284,051	283,103	947
	地方債	358,193	351,959	6,233	362,028	356,729	5,299
	社債	179,332	176,907	2,424	241,520	240,387	1,133
	その他	501	499	1	13,350	13,280	70
	うち外国債券	—	—	—	9,947	9,911	36
小計	923,661	907,130	16,530	931,083	915,365	15,718	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,527	10,927	△ 1,399	3,928	4,842	△ 914
	債券	49,054	49,227	△ 172	44,197	44,479	△ 281
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	399	399	△ 0	12,850	12,858	△ 7
	社債	48,654	48,827	△ 172	31,346	31,621	△ 274
	その他	13,088	18,399	△ 5,311	31,247	36,302	△ 5,054
	うち外国債券	—	—	—	19,922	19,987	△ 64
小計	71,669	78,553	△ 6,883	79,373	85,624	△ 6,251	
合計	995,330	985,683	9,647	1,010,456	1,000,989	9,467	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	1,377	1,383
その他	681	577
合計	2,058	1,961

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成23年度中間期における減損処理額は、258百万円（うち、株式258百万円）であります。

平成24年度中間期における減損処理額は、159百万円（うち、株式159百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

金銭の信託の時価等関係

平成23年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

平成24年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

デリバティブ取引関係

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）				平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	200	200	1	1
	受取変動・支払固定	800	800	△ 7	△ 7	900	900	△ 24	△ 24
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			△ 7	△ 7			△ 23	△ 23	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）				平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	333,909	300,962	1,033	1,033	294,226	236,583	798	798
	為替予約								
	売建	1,042	—	24	24	2,509	—	24	24
	買建	921	—	△ 12	△ 12	1,529	—	△ 1	△ 1
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			1,045	1,045			821	821	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成23年度中間期、平成24年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）				平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	—	—	—	—	574	—	△ 2	△ 2
	買建	—	—	—	—	288	—	0	0
	債券先物オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—			△ 2	△ 2	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成23年度中間期、平成24年度中間期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成23年度中間期、平成24年度中間期とも該当ありません。

大株主

普通株式

(平成24年9月30日現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社足利ホールディングス	1,340,520千株	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	平成24年度 中間期	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	54,937	51,864	51,889	104,606	100,992
連結経常利益	15,396	15,280	18,021	26,420	27,556
連結中間純利益	16,950	15,403	16,320	—	—
連結当期純利益	—	—	—	26,568	27,213
連結中間包括利益	15,508	14,206	10,696	—	—
連結包括利益	—	—	—	19,935	32,429
連結純資産額	198,742	207,321	221,495	203,169	225,544
連結総資産額	4,862,302	4,955,552	5,163,508	5,110,798	5,252,261
連結自己資本比率（国内基準）	8.28%	8.86%	9.08%	8.21%	8.52%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)
現金預け金	217,928	99,112
コールローン及び買入手形	184,061	226,161
買入金銭債権	8,541	8,202
商品有価証券	3,778	4,192
有価証券	1,067,372	1,095,378
貸出金	3,430,717	3,686,551
外国為替	5,130	7,030
その他資産	23,242	20,610
有形固定資産	25,862	24,584
無形固定資産	8,093	6,632
繰延税金資産	11,011	10,905
支払承諾見返	18,348	18,365
貸倒引当金	△ 48,534	△ 44,218
資産の部合計	4,955,552	5,163,508

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)
預金	4,505,773	4,640,497
譲渡性預金	119,429	135,133
債券貸借取引受入担保金	—	35,194
借入金	40,175	54,949
外国為替	552	463
その他負債	46,050	43,952
役員賞与引当金	12	9
退職給付引当金	15,827	11,418
役員退職慰労引当金	119	137
睡眠預金払戻損失引当金	1,303	1,412
偶発損失引当金	221	300
ポイント引当金	64	77
災害損失引当金	350	102
支払承諾	18,348	18,365
負債の部合計	4,748,231	4,942,013
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	65,667	79,052
株主資本合計	200,667	214,052
その他有価証券評価差額金	6,654	7,443
その他の包括利益累計額合計	6,654	7,443
純資産の部合計	207,321	221,495
負債及び純資産の部合計	4,955,552	5,163,508

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)
経常収益	51,864	51,889
資金運用収益	37,137	34,703
(うち貸出金利息)	(31,684)	(30,077)
(うち有価証券利息配当金)	(5,135)	(4,299)
役務取引等収益	8,685	9,318
その他業務収益	5,137	6,080
その他経常収益	904	1,786
経常費用	36,583	33,867
資金調達費用	2,284	1,710
(うち預金利息)	(2,097)	(1,555)
役務取引等費用	2,889	3,110
その他業務費用	26	38
営業経費	29,312	26,885
その他経常費用	2,071	2,122
経常利益	15,280	18,021
特別利益	—	178
特別損失	41	186
税金等調整前中間純利益	15,239	18,014
法人税、住民税及び事業税	303	982
法人税等調整額	△ 466	711
法人税等合計	△ 163	1,693
少数株主損益調整前中間純利益	15,403	16,320
中間純利益	15,403	16,320

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	15,403	16,320
その他の包括利益	△ 1,196	△ 5,623
その他有価証券評価差額金	△ 1,196	△ 5,623
中間包括利益	14,206	10,696
親会社株主に係る中間包括利益	14,206	10,696
少数株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	135,000	135,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	135,000	135,000
利益剰余金		
当期首残高	60,317	77,477
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 14,745
中間純利益	15,403	16,320
当中間期変動額合計	5,349	1,574
当中間期末残高	65,667	79,052
株主資本合計		
当期首残高	195,317	212,477
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 14,745
中間純利益	15,403	16,320
当中間期変動額合計	5,349	1,574
当中間期末残高	200,667	214,052
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,851	13,067
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1,196	△ 5,623
当中間期変動額合計	△ 1,196	△ 5,623
当中間期末残高	6,654	7,443
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,851	13,067
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1,196	△ 5,623
当中間期変動額合計	△ 1,196	△ 5,623
当中間期末残高	6,654	7,443
純資産合計		
当期首残高	203,169	225,544
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 14,745
中間純利益	15,403	16,320
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1,196	△ 5,623
当中間期変動額合計	4,152	4,048
当中間期末残高	207,321	221,495

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 6社

足利信用保証株式会社
株式会社あしぎん事務センター
あしぎんビジネスサポート株式会社
あしぎんシステム開発株式会社
株式会社あしぎん総合研究所
株式会社あしぎんカード

株式会社あしぎん事務センター、あしぎんシステム開発株式会社及び株式会社あしぎん総合研究所は、平成24年10月1日付で株式会社あしぎん総合研究所を存続会社として合併しております。また、あしぎんビジネスサポート株式会社は、平成24年6月30日をもって解散し、平成24年10月2日に清算終了しております。

なお、株式会社あしぎんディーシーカードは、平成24年4月1日付で株式会社あしぎんカードに商号変更しております。

(2) 非連結の子会社及び子法人等 2社

あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 2社

あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（ただし、株式については中間決算期末月1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年
その他 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書さに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,181百万円であります。

連結される子会社及び子法人等は、主として、当行と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(追加情報)

当行及び連結子会社は平成24年7月1日に退職給付制度の改訂を行い、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。本移行に伴う制度の一部終了損益は、当中間連結会計期間にその他経常収益として877百万円計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 災害損失引当金の計上基準

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当中間連結会計期間末における見積額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当中間連結会計期間につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当中間連結会計期間につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- 関係会社の株式（及び出資金）総額
(連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く)
577百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は5,019百万円、延滞債権額は84,003百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,477百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,500百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,070百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

現金預け金	2百万円
有価証券	372,779百万円
貸出金	60,200百万円
担保資産に対応する債務	
預金	14,712百万円
債券貸借取引受入担保金	35,194百万円
借入金	54,830百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券84,610百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金688百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,101,178百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,080,157百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額 38,388百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は25,161百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益257百万円及び償却債権取立益445百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却1,631百万円及び株式等償却160百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,340,520	—	—	1,340,520	
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,340,520	—	—	1,340,520	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

- 配当に関する事項
当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	14,745	11.00	平成24年3月31日	平成24年6月8日

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース資産の内容
 - 有形固定資産
事務機器であります。
 - リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。
 - 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額
(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	278	261	—	17
無形固定資産	—	—	—	—
合計	278	261	—	17

- ②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等
(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	17
1年超	—
合計	17
リース資産減損勘定の残高	—

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	17
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	17
支払利息相当額	0
減損損失	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	99,112	99,112	—
(2) コールローン及び買入手形	226,161	226,161	—
(3) 買入金銭債権 (*1)	8,200	8,200	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	4,192	4,192	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	82,886	88,030	5,144
その他有価証券	1,010,527	1,010,527	—
(6) 貸出金	3,686,551		
貸倒引当金 (*1)	△44,088		
	3,642,462	3,685,083	42,620
資産計	5,073,543	5,121,308	47,765
(1) 預金	4,640,497	4,647,181	6,684
(2) 譲渡性預金	135,133	135,241	107
(3) 債券貸借取引受入担保金	35,194	35,194	—
(4) 借入金	54,949	54,949	—
負債計	4,865,774	4,872,567	6,792
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	795	795	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	795	795	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び (3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によります。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,387
② 組合出資金 (*3)	577
合 計	1,964

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式などで時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

リスク管理債権の状況（連結）

（単位：百万円）

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
破綻先債権額	4,614	5,019
延滞債権額	82,947	84,003
3カ月以上延滞債権額	60	—
貸出条件緩和債権額	33,826	31,477
リスク管理債権額合計	121,448	120,500

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果（連結）

（単位：百万円）

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,455	15,594
危険債権	71,635	73,860
要管理債権	33,887	31,477
小計	121,977	120,931
正常債権	3,342,701	3,614,572

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間連結貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

セグメント情報

平成23年度中間期（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）及び平成24年度中間期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）
 当行グループは、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

決算公告について

銀行法第20条及び第52条の28に基づいて、電子公告しました。

確認書

財務諸表の適正性および財務諸表に係る内部監査の有効性について

平成24年11月12日

株式会社 足利ホールディングス

代表執行役社長

藤澤 智 

1. 私は、当社の平成24年4月1日から平成24年9月30日までの第5期の中間会計期間の中間財務諸表および中間連結財務諸表（以下、中間財務諸表等という）について、関連諸法令に準拠し、全ての重要な点について適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、私は、中間財務諸表等が適正に作成される以下の内部管理体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - (1) 中間財務諸表等の作成にあたり、業務分担と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切に業務を行う体制が構築されていること。
 - (2) 内部監査部門により各所管部署における内部管理体制の適切性及び有効性を検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行う体制が構築されていること。
 - (3) 重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告されていること。

以 上

開示項目索引

■銀行法施行規則

足利ホールディングス 連結ベース

第34条の26

1. 銀行持株会社の概況

● 資本金及び発行済株式の総数…………… 16

● 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項…………… 16.17

① 氏名

② 各株主の持株数

③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合

2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

● 直近の中間事業年度における事業の概況…………… 2

● 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 2

① 経常収益

② 経常利益又は経常損失

③ 中間純利益又は中間純損失

④ 包括利益

⑤ 純資産額

⑥ 総資産額

⑦ 連結自己資本比率

3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度における財産の状況

● 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書…………… 3~10

● 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 11

① 破綻先債権に該当する貸出金

② 延滞債権に該当する貸出金

③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金

④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

● 自己資本の充実の状況…………… 47~66

● 銀行持株会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの…………… 16

足利銀行 単体ベース

第19条の2

1. 銀行の概況に関する事項

● 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項…………… 37

① 氏名

② 各株主の持株数

③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合

2. 銀行の主要な業務に関する事項

● 直近の中間事業年度における事業の概況…………… 2

● 直近の三中間事業年度及び二事業年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 19

① 経常収益

② 経常利益又は経常損失

③ 中間純利益又は中間純損失

④ 資本金及び発行済株式の総数

⑤ 純資産額

⑥ 総資産額

⑦ 預金残高

⑧ 貸出金残高

⑨ 有価証券残高

⑩ 単体自己資本比率

⑪ 従業員数

● 直近の二中間事業年度における業務の状況を示す指標…………… 26~32

(1) 主要な業務の状況を示す指標

① 業務粗利益及び業務粗利益率…………… 26

② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支…………… 26

③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや…………… 27.29

④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減…………… 28

⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率…………… 29

⑥ 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率…………… 29

(2) 預金に関する指標

① 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高…………… 29

② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高…………… 29

(3) 貸出金等に関する指標

① 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高…………… 30

② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高…………… 30

③ 担保種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用）の貸出金残高及び支払承諾見返額…………… 30

④ 使途別（設備資金及び運転資金）の貸出金残高…………… 30

⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…………… 31

⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…………… 31

⑦ 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高…………… 31

⑧ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値…………… 31

(4) 有価証券に関する指標

① 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）…………… 31

② 有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の残存期間別の残高…………… 32

③ 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の平均残高…………… 32

④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値…………… 32

3. 銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況

● 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書…………… 20~24

● 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 25

① 破綻先債権に該当する貸出金

② 延滞債権に該当する貸出金

③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金

④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

● 自己資本の充実の状況…………… 47~66

● 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

① 有価証券…………… 33~34

② 金銭の信託…………… 34

③ デリバティブ取引等…………… 35~37

● 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…………… 26

● 貸出金償却の額…………… 26

足利銀行 連結ベース

第19条の3

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務

● 直近の中間事業年度における事業の概況…………… 2

● 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 38

① 経常収益

② 経常利益又は経常損失

③ 中間純利益又は中間純損失

④ 包括利益

⑤ 純資産額

⑥ 総資産額

⑦ 連結自己資本比率

2. 銀行及びその子会社等の直近二中間連結会計年度における財産の状況

● 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書…………… 38~43

● 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計…………… 44

① 破綻先債権に該当する貸出金

② 延滞債権に該当する貸出金

③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金

④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

● 自己資本の充実の状況…………… 47~66

● 銀行及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの…………… 44

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

第7条

資産の直定の公表…………… 11.25.44

財務データ

■ 株式会社足利ホールディングス／株式会社足利銀行

バーゼルⅡ第3の柱に基づく 自己資本の充実の状況等の開示について

【定量的な開示事項】	足利ホールディングス 連 結	足利銀行 連 結	足利銀行 単 体
1. 控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	48	48	—
2. 自己資本の構成に関する事項	48	49	50
3. 自己資本の充実度に関する事項	51～55	51～55	51～55
4. 信用リスクに関する事項	55～61	55～61	55～61
5. 信用リスク削減手法に関する事項	62	62	62
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	62～63	62～63	62～63
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	64～65	64～65	64～65
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	65	65	65
9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	66	66	66

※足利ホールディングスの自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下本誌では「告示第20号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。
また、足利銀行の自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下本誌では「告示第19号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。
なお、足利ホールディングスは第二基準（国内基準）を、足利銀行は国内基準を適用のうえ、ともに信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を、またオペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては「基礎的手法」を採用しております。

定量的な開示事項

1. 持株会社における告示第20号第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社、及び銀行における告示第19号第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の構成に関する事項
【足利ホールディングス連結】（第二基準）

（単位：百万円）

項 目		平成23年度中間期	平成24年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	105,010	105,010
	うち非累積的永久優先株	37,500	37,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	95,780	95,780
	利益剰余金	40,437	52,743
	自己株式 (△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	103,890	97,688
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
計 (A)	137,337	155,846	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,140	15,767
	負債性資本調達手段等	80,000	80,000
	うち永久劣後債務 (注2)	10,000	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	70,000	70,000
計	95,140	95,767	
うち自己資本への算入額 (B)	93,808	95,767	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	681	577
	基本的項目からの控除を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/OSTリップス (告示第225条を準用する場合を含む。)	—	—
	計 (C)	681	577
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	230,464	251,036	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	2,210,836	2,320,501
	オフ・バランス取引等項目	54,533	51,923
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	157,047	150,416
	計 (E)	2,422,417	2,522,842
連結総所要自己資本額 ((E) に4%を乗じた額)	96,896	100,913	
自己資本比率 (D) / (E)	9.51%	9.95%	
Tier I 比率 (A) / (E)	5.66%	6.17%	

- (注) 1. 告示第20号第17条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第20号第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第20号第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

【足利銀行連結】（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成23年度中間期	平成24年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	135,000	135,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	—	—
	利益剰余金	65,667	79,052
	自己株式 (△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
計 (A)	200,667	214,052	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,165	15,778
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	—	—
計	15,165	15,778	
うち自己資本への算入額 (B)	15,165	15,778	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	681	577
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
計 (C)	681	577	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	215,151	229,252	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	2,208,810	2,316,411
	オフ・バランス取引等項目	54,533	51,923
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	163,117	156,180
	計 (E)	2,426,461	2,524,516
連結総所要自己資本額 ((E) に4%を乗じた額)	97,058	100,980	
自己資本比率 (D) / (E)	8.86%	9.08%	
Tier I 比率 (A) / (E)	8.26%	8.47%	

- (注) 1. 告示第19号第28条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第19号第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第19号第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

バーゼルⅡ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について「定量的な開示事項」

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

定量的な開示事項

【足利銀行単体】（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成23年度中間期	平成24年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	135,000	135,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	6,434	9,383
	その他利益剰余金	56,306	64,758
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
	計 (A)	197,741	209,141
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,305	15,917
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	15,305	15,917	
うち自己資本への算入額 (B)	15,305	15,917	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
計 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	213,046	225,058	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,240,423	2,347,448
	オフ・バランス取引等項目	54,533	51,923
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	153,950	147,359
	計 (E)	2,448,907	2,546,731
単体総所要自己資本額（（E）に4%を乗じた額）	97,956	101,869	
自己資本比率 (D) / (E)	8.69%	8.83%	
Tier I 比率 (A) / (E)	8.07%	8.21%	

- (注) 1. 告示第19号第40条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第19号第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第19号第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

バンク法第23条第3項の柱に基づき
 自己資本の充実の状況等の開示について
 「定量的な開示事項」

（足利ホールディングス／足利銀行）

3. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額 平成23年度中間期

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考)告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	8,037	321	8,037	321	8,037	321
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	36,145	1,445	36,155	1,446	36,155	1,446
12. 法人等向け	20~100	1,109,514	44,380	1,109,514	44,380	1,110,714	44,428
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	691,509	27,660	691,509	27,660	690,826	27,633
14. 抵当権付住宅ローン	35	161,905	6,476	161,905	6,476	161,905	6,476
15. 不動産取得等事業向け	100	87,351	3,494	87,351	3,494	87,351	3,494
16. 三月以上延滞等	50~150	11,972	478	11,972	478	10,789	431
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	6,182	247	6,182	247	6,182	247
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	100	29,681	1,187	28,236	1,129	57,245	2,289
21. 上記以外	100	56,100	2,244	55,509	2,220	58,099	2,323
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	299	11	299	11	299	11
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	12,134	485	12,133	485	12,815	512
合計	—	2,210,836	88,433	2,208,810	88,352	2,240,423	89,616

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
〔定量的な開示事項〕

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

定量的な開示事項

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	定利ホールディングス連結		定利銀行連結		定利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,391	55	1,391	55	1,391	55
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	102	4	102	4	102	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,011	40	1,011	40	1,011	40
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	7,850	314	7,850	314	7,850	314
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	14,754	590	14,754	590	14,754	590
(うち借入金の保証)	100	14,754	590	14,754	590	14,754	590
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	14,338	573	14,338	573	14,338	573
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	15,084	603	15,084	603	15,084	603
カレント・エクスポージャー方式	—	15,084	603	15,084	603	15,084	603
派生商品取引	—	15,084	603	15,084	603	15,084	603
外為関連取引	—	15,082	603	15,082	603	15,082	603
金利関連取引	—	1	0	1	0	1	0
金関連取引	—	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—
合計	—	54,533	2,181	54,533	2,181	54,533	2,181

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について
「定量的な開示事項」

(定利ホールディングス/定利銀行)

平成24年度中間期

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考)告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	1,013	40	1,013	40	1,013	40
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	12,387	495	12,387	495	12,387	495
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	46,581	1,863	46,581	1,863	46,581	1,863
12. 法人等向け	20~100	1,144,561	45,782	1,144,561	45,782	1,145,561	45,822
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	734,674	29,386	734,674	29,386	734,146	29,365
14. 抵当権付住宅ローン	35	157,294	6,291	157,294	6,291	157,294	6,291
15. 不動産取得等事業向け	100	106,344	4,253	106,344	4,253	106,344	4,253
16. 三月以上延滞等	50~150	12,049	481	12,049	481	11,212	448
17. 取立未済手形	20	3	0	3	0	3	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	7,631	305	7,631	305	7,631	305
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	100	29,702	1,188	27,249	1,089	56,266	2,250
21. 上記以外	100	54,325	2,173	52,691	2,107	54,498	2,179
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~225	—	—	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~225	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	630	25	630	25	630	25
（うち再証券化）	40~650	—	—	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	13,300	532	13,297	531	13,875	555
合計	—	2,320,501	92,820	2,316,411	92,656	2,347,448	93,897

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
〔定量的な開示事項〕

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

定量的な開示事項

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	定利ホールディングス連結		定利銀行連結		定利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,637	65	1,637	65	1,637	65
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	113	4	113	4	113	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	919	36	919	36	919	36
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	8,657	346	8,657	346	8,657	346
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	15,100	604	15,100	604	15,100	604
(うち借入金の保証)	100	15,100	604	15,100	604	15,100	604
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	14,768	590	14,768	590	14,768	590
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	10,725	429	10,725	429	10,725	429
カレント・エクスポージャー方式	—	10,725	429	10,725	429	10,725	429
派生商品取引	—	10,725	429	10,725	429	10,725	429
外為関連取引	—	10,723	428	10,723	428	10,723	428
金利関連取引	—	2	0	2	0	2	0
金関連取引	—	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—
合計	—	51,923	2,076	51,923	2,076	51,923	2,076

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について
「定量的な開示事項」

(定利ホールディングス/定利銀行)

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期
基礎的手法	6,281	6,016	6,524	6,247	6,158	5,894

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【足利ホールディングス連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)
	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引			うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内計	5,322,278	3,786,145	1,011,870	17,067	15,000	5,550,892	4,109,132	999,402	12,571	18,914
国外計	17,510	7,067	2,003	6,131	—	57,746	7,361	43,738	4,511	—
地域別合計	5,339,789	3,793,212	1,013,874	23,198	15,000	5,608,638	4,116,494	1,043,140	17,082	18,914
製造業	570,961	541,437	4,411	6,422	3,730	577,998	542,679	12,964	4,802	4,367
農業、林業	19,698	18,998	395	305	245	15,284	14,664	378	240	92
漁業	606	606	—	—	—	551	551	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,679	4,576	—	103	0	4,869	4,778	—	91	—
建設業	149,496	148,975	420	—	2,099	146,602	145,068	1,434	—	3,654
電気・ガス・熱供給・水道業	32,935	20,219	12,599	—	—	45,130	22,708	22,422	—	—
情報通信業	41,746	41,338	49	28	16	44,046	43,559	148	8	32
運輸業、郵便業	191,519	89,932	98,128	—	197	200,047	96,685	99,725	—	142
卸売業、小売業	413,312	404,481	1,258	6,368	1,399	421,592	409,644	6,513	4,263	2,180
金融業、保険業	911,072	423,962	114,911	9,910	—	945,883	491,596	157,198	7,620	1,969
不動産業、物品賃貸業	350,633	337,302	11,314	—	1,890	387,367	370,820	14,517	—	1,414
その他サービス業	365,812	363,030	2,025	59	750	386,842	366,784	19,271	55	1,454
国・地方公共団体	1,042,769	276,201	766,567	—	—	1,152,731	445,977	706,754	—	—
個人	1,122,147	1,122,147	—	—	4,593	1,160,974	1,160,974	—	—	3,533
その他	122,396	0	1,791	—	76	118,714	0	1,810	—	72
業種別合計	5,339,789	3,793,212	1,013,874	23,198	15,000	5,608,638	4,116,494	1,043,140	17,082	18,914
1年以下	1,803,352	1,193,648	248,004	538		1,768,742	1,218,417	261,665	911	
1年超3年以下	651,871	334,719	307,275	9,544		743,540	373,471	361,964	8,104	
3年超5年以下	568,518	462,337	97,868	5,367		793,531	572,040	216,851	4,638	
5年超7年以下	283,297	175,146	101,064	6,102		282,145	214,214	65,699	2,232	
7年超10年以下	598,002	384,598	209,743	1,644		519,802	431,569	87,036	1,195	
10年超	1,290,949	1,241,030	49,918	—		1,355,512	1,305,589	49,922	—	
期間の定めのないもの	143,797	1,731	—	—		145,364	1,191	—	—	
残存期間別合計	5,339,789	3,793,212	1,013,874	23,198		5,608,638	4,116,494	1,043,140	17,082	

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

「バーゼルⅡ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について」
「定量的な開示事項」

「足利ホールディングス／足利銀行」

定量的な開示事項

【足利銀行連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月上延滞 エクスポージャー (注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月上延滞 エクスポージャー (注2)
	うち 貸出金等 (注1)	うち 債券	うち デリバティブ 取引			うち 貸出金等 (注1)	うち 債券	うち デリバティブ 取引		
国内計	5,321,688	3,786,145	1,011,870	17,067	15,000	5,549,258	4,109,132	999,402	12,571	18,914
国外計	17,510	7,067	2,003	6,131	—	57,746	7,361	43,738	4,511	—
地域別合計	5,339,199	3,793,212	1,013,874	23,198	15,000	5,607,004	4,116,494	1,043,140	17,082	18,914
製造業	570,961	541,437	4,411	6,422	3,730	577,998	542,679	12,964	4,802	4,367
農業、林業	19,698	18,998	395	305	245	15,284	14,664	378	240	92
漁業	606	606	—	—	—	551	551	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,679	4,576	—	103	0	4,869	4,778	—	91	—
建設業	149,496	148,975	420	—	2,099	146,602	145,068	1,434	—	3,654
電気・ガス・熱供給・水道業	32,935	20,219	12,599	—	—	45,130	22,708	22,422	—	—
情報通信業	41,746	41,338	49	28	16	44,046	43,559	148	8	32
運輸業、郵便業	191,519	89,932	98,128	—	197	200,047	96,685	99,725	—	142
卸売業、小売業	413,312	404,481	1,258	6,368	1,399	421,592	409,644	6,513	4,263	2,180
金融業、保険業	911,072	423,962	114,911	9,910	—	945,883	491,596	157,198	7,620	1,969
不動産業、物品賃貸業	350,633	337,302	11,314	—	1,890	387,367	370,820	14,517	—	1,414
その他サービス業	365,812	363,030	2,025	59	750	386,842	366,784	19,271	55	1,454
国・地方公共団体	1,042,769	276,201	766,567	—	—	1,152,731	445,977	706,754	—	—
個人	1,122,147	1,122,147	—	—	4,593	1,160,974	1,160,974	—	—	3,533
その他	121,806	0	1,791	—	76	117,080	0	1,810	—	72
業種別合計	5,339,199	3,793,212	1,013,874	23,198	15,000	5,607,004	4,116,494	1,043,140	17,082	18,914
1年以下	1,803,352	1,193,648	248,004	538		1,768,742	1,218,417	261,665	911	
1年超3年以下	651,871	334,719	307,275	9,544		743,540	373,471	361,964	8,104	
3年超5年以下	568,518	462,337	97,868	5,367		793,531	572,040	216,851	4,638	
5年超7年以下	283,297	175,146	101,064	6,102		282,145	214,214	65,699	2,232	
7年超10年以下	598,002	384,598	209,743	1,644		519,802	431,569	87,036	1,195	
10年超	1,290,949	1,241,030	49,918	—		1,355,512	1,305,589	49,922	—	
期間の定めのないもの	143,207	1,731	—	—		143,730	1,191	—	—	
残存期間別合計	5,339,199	3,793,212	1,013,874	23,198		5,607,004	4,116,494	1,043,140	17,082	

- (注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。
2. 「三月上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づき
自己資本の充実の状況等の開示について
「定量的な開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

【足利銀行単体（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)
	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引	うち貸出金等(注1)		うち債券	うちデリバティブ取引			
国内計	5,347,984	3,784,700	1,011,870	17,067	13,189	5,576,321	4,108,237	999,402	12,571	17,650
国外計	17,510	7,067	2,003	6,131	—	57,746	7,361	43,738	4,511	—
地域別合計	5,365,495	3,791,767	1,013,874	23,198	13,189	5,634,067	4,115,598	1,043,140	17,082	17,650
製造業	570,937	541,437	4,411	6,422	3,730	577,975	542,679	12,964	4,802	4,367
農業、林業	19,698	18,998	395	305	245	15,284	14,664	378	240	92
漁業	606	606	—	—	—	551	551	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,679	4,576	—	103	0	4,869	4,778	—	91	—
建設業	149,496	148,975	420	—	2,099	146,602	145,068	1,434	—	3,654
電気・ガス・熱供給・水道業	32,935	20,219	12,599	—	—	45,130	22,708	22,422	—	—
情報通信業	41,975	41,338	49	28	16	44,275	43,559	148	8	32
運輸業、郵便業	191,518	89,932	98,128	—	197	200,046	96,685	99,725	—	142
卸売業、小売業	413,258	404,481	1,258	6,368	1,399	421,546	409,644	6,513	4,263	2,180
金融業、保険業	941,069	425,162	114,911	9,910	—	975,681	492,596	157,198	7,620	1,969
不動産業、物品賃貸業	350,633	337,302	11,314	—	1,890	387,367	370,820	14,517	—	1,414
その他サービス業	365,872	363,030	2,025	59	750	386,902	366,784	19,271	55	1,454
国・地方公共団体	1,042,769	276,201	766,567	—	—	1,152,731	445,977	706,754	—	—
個人	1,119,502	1,119,502	—	—	2,859	1,159,079	1,159,079	—	—	2,341
その他	120,540	0	1,791	—	—	116,023	0	1,810	—	—
業種別合計	5,365,495	3,791,767	1,013,874	23,198	13,189	5,634,067	4,115,598	1,043,140	17,082	17,650
1年以下	1,803,683	1,193,979	248,004	538	—	1,769,039	1,218,713	261,665	911	—
1年超3年以下	651,861	334,708	307,275	9,544	—	743,540	373,471	361,964	8,104	—
3年超5年以下	568,509	462,328	97,868	5,367	—	793,531	572,040	216,851	4,638	—
5年超7年以下	283,291	175,140	101,064	6,102	—	282,145	214,214	65,699	2,232	—
7年超10年以下	597,992	384,588	209,743	1,644	—	519,802	431,569	87,036	1,195	—
10年超	1,290,940	1,241,022	49,918	—	—	1,355,512	1,305,589	49,922	—	—
期間の定めのないもの	169,217	—	—	—	—	170,497	—	—	—	—
残存期間別合計	5,365,495	3,791,767	1,013,874	23,198	—	5,634,067	4,115,598	1,043,140	17,082	—

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
〔定量的な開示事項〕

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

定量的な開示事項

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 【足利ホールディングス連結】

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年度中間期	29,755	27,886	29,755	27,886
	平成24年度中間期	27,156	19,297	27,156	19,297
個別貸倒引当金	平成23年度中間期	25,342	20,648	25,342	20,648
	平成24年度中間期	21,362	24,920	21,362	24,920
特定海外債権引当勘定	平成23年度中間期	—	—	—	—
	平成24年度中間期	—	—	—	—
合計	平成23年度中間期	55,097	48,534	55,097	48,534
	平成24年度中間期	48,519	44,218	48,519	44,218

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	25,342	20,648	25,342	20,648	21,362	24,920	21,362	24,920
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	25,342	20,648	25,342	20,648	21,362	24,920	21,362	24,920
製造業	3,834	4,397	3,834	4,397	4,859	5,016	4,859	5,016
農業、林業	142	62	142	62	95	62	95	62
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,271	1,618	1,271	1,618	2,577	1,509	2,577	1,509
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	—	0	0	0	0	0
情報通信業	26	23	26	23	76	100	76	100
運輸業、郵便業	276	243	276	243	304	263	304	263
卸売業、小売業	4,218	2,871	4,218	2,871	2,973	4,298	2,973	4,298
金融業、保険業	3,296	615	3,296	615	610	1,774	610	1,774
不動産業、物品賃貸業	2,549	2,540	2,549	2,540	2,455	3,722	2,455	3,722
その他サービス業	4,195	2,980	4,195	2,980	3,194	4,152	3,194	4,152
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	5,530	5,295	5,530	5,295	4,215	4,020	4,215	4,020
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	25,342	20,648	25,342	20,648	21,362	24,920	21,362	24,920

「定量的な開示事項」

バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について

(足利ホールディングス/足利銀行)

【足利銀行連結】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年度中間期	29,755	27,886	29,755	27,886
	平成24年度中間期	27,156	19,297	27,156	19,297
個別貸倒引当金	平成23年度中間期	25,342	20,648	25,342	20,648
	平成24年度中間期	21,362	24,920	21,362	24,920
特定海外債権引当勘定	平成23年度中間期	—	—	—	—
	平成24年度中間期	—	—	—	—
合計	平成23年度中間期	55,097	48,534	55,097	48,534
	平成24年度中間期	48,519	44,218	48,519	44,218

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	25,342	20,648	25,342	20,648	21,362	24,920	21,362	24,920
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	25,342	20,648	25,342	20,648	21,362	24,920	21,362	24,920
製造業	3,834	4,397	3,834	4,397	4,859	5,016	4,859	5,016
農業、林業	142	62	142	62	95	62	95	62
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,271	1,618	1,271	1,618	2,577	1,509	2,577	1,509
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	—	0	0	0	0	0
情報通信業	26	23	26	23	76	100	76	100
運輸業、郵便業	276	243	276	243	304	263	304	263
卸売業、小売業	4,218	2,871	4,218	2,871	2,973	4,298	2,973	4,298
金融業、保険業	3,296	615	3,296	615	610	1,774	610	1,774
不動産業、物品賃貸業	2,549	2,540	2,549	2,540	2,455	3,722	2,455	3,722
その他サービス業	4,195	2,980	4,195	2,980	3,194	4,152	3,194	4,152
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	5,530	5,295	5,530	5,295	4,215	4,020	4,215	4,020
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	25,342	20,648	25,342	20,648	21,362	24,920	21,362	24,920

バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
[定量的な開示事項]

(足利ホールディングス/足利銀行)

定量的な開示事項

【足利銀行単体】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年度中間期	29,570	27,702	29,570	27,702
	平成24年度中間期	26,977	19,148	26,977	19,148
個別貸倒引当金	平成23年度中間期	20,647	16,122	20,647	16,122
	平成24年度中間期	17,773	21,499	17,773	21,499
特定海外債権引当勘定	平成23年度中間期	—	—	—	—
	平成24年度中間期	—	—	—	—
合計	平成23年度中間期	50,217	43,824	50,217	43,824
	平成24年度中間期	44,750	40,647	44,750	40,647

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	20,647	16,122	20,647	16,122	17,773	21,499	17,773	21,499
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	20,647	16,122	20,647	16,122	17,773	21,499	17,773	21,499
製造業	3,834	4,397	3,834	4,397	4,859	5,016	4,859	5,016
農業、林業	142	62	142	62	95	62	95	62
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,271	1,618	1,271	1,618	2,577	1,509	2,577	1,509
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	—	0	0	0	0	0
情報通信業	26	23	26	23	76	100	76	100
運輸業、郵便業	276	243	276	243	304	263	304	263
卸売業、小売業	4,218	2,871	4,218	2,871	2,973	4,298	2,973	4,298
金融業、保険業	3,296	615	3,296	615	610	1,774	610	1,774
不動産業、物品賃貸業	2,549	2,540	2,549	2,540	2,455	3,722	2,455	3,722
その他サービス業	4,195	2,980	4,195	2,980	3,194	4,152	3,194	4,152
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	836	769	836	769	626	599	626	599
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	20,647	16,122	20,647	16,122	17,773	21,499	17,773	21,499

バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
〔定量的な開示事項〕

(足利ホールディングス／足利銀行)

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体
製造業	830	830	830	1,367	1,367	1,367
農業、林業	212	212	212	42	42	42
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	312	312	312	2,171	2,171	2,171
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	10	10	10	—	—	—
運輸業、郵便業	46	46	46	88	88	88
卸売業、小売業	867	867	867	679	679	679
金融業、保険業	2	2	2	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	481	481	481	76	76	76
その他サービス業	1,021	1,021	1,021	282	282	282
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	152	152	106	56	56	16
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	3,937	3,937	3,891	4,764	4,764	4,724

(4) リスクウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成23年度中間期		平成24年度中間期		平成23年度中間期		平成24年度中間期		平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,884,528	—	1,875,011	—	1,884,528	—	1,875,011	—	1,884,528	—	1,875,010
10%以下	—	94,869	—	213,082	—	94,869	—	213,082	—	94,869	—	213,082
20%以下	397,214	25,013	462,871	19	397,214	25,013	462,871	19	397,214	25,011	462,871	18
35%以下	—	462,587	—	449,411	—	462,587	—	449,411	—	462,587	—	449,411
50%以下	216,338	1,269	244,287	827	216,338	1,269	244,287	827	216,338	—	244,287	—
75%以下	24,640	941,473	55,634	997,820	24,640	941,473	55,634	997,820	24,640	940,562	55,634	997,117
100%以下	79,165	1,119,355	94,756	1,110,616	79,165	1,118,764	94,756	1,108,981	79,165	1,147,389	94,756	1,137,654
150%以下	1,000	9,126	5,000	10,518	1,000	9,126	5,000	10,518	1,000	8,979	5,000	10,440
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別に算定したファンド	—	14,269	—	15,271	—	14,269	—	15,271	—	14,269	—	15,271
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	718,358	4,552,492	862,549	4,672,577	718,358	4,551,902	862,549	4,670,943	718,358	4,578,198	862,549	4,698,006

バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
〔定量的な開示事項〕

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

定量的な開示事項

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー					
	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期
現金及び自行預金	109,483	157,360	109,483	157,360	109,483	157,360
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—	—	—
適格株式	2,137	1,532	2,137	1,532	2,137	1,532
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	111,621	158,893	111,621	158,893	111,621	158,893
適格保証	154,636	129,809	154,636	129,809	154,636	129,809
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	154,636	129,809	154,636	129,809	154,636	129,809

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれておりません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
グロス再構築コストの額の合計額	5,956	5,956	5,956	3,741	3,741	3,741

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期
派生商品取引	23,198	17,082	23,198	17,082	23,198	17,082
外国為替関連取引及び金関連取引	23,190	17,070	23,190	17,070	23,190	17,070
金利関連取引	8	11	8	11	8	11
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	23,198	17,082	23,198	17,082	23,198	17,082

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

(5) 担保の種類別の額

該当ありません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	定利ホールディングス連結		定利銀行連結		定利銀行単体	
	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期
派生商品取引	23,198	17,082	23,198	17,082	23,198	17,082
外国為替関連取引及び金関連取引	23,190	17,070	23,190	17,070	23,190	17,070
金利関連取引	8	11	8	11	8	11
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	23,198	17,082	23,198	17,082	23,198	17,082

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

バーゼルⅡ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について「定量的な開示事項」

（定利ホールディングス／定利銀行）

定量的な開示事項

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループはオリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

(2) 当社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

ア. 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
リース債権	1,071	2,297	1,071	2,297	1,071	2,297
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—
上記以外	4,757	5,256	4,757	5,256	4,757	5,256
合計	5,828	7,554	5,828	7,554	5,828	7,554

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

イ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成23年度中間期		平成24年度中間期		平成23年度中間期		平成24年度中間期		平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	4,973	40	7,554	60	4,973	40	7,554	60	4,973	40	7,554	60
50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%以下	855	34	—	—	855	34	—	—	855	34	—	—
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,828	74	7,554	60	5,828	74	7,554	60	5,828	74	7,554	60

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

ウ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、持株会社における告示第225条、及び銀行における告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

エ. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

オ. 持株会社における告示第20号附則第15条、及び銀行における告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

ア. 出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

平成23年度中間期

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	32,900		32,900		32,791	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,380		1,380		30,467	
合 計	34,281	34,281	34,281	34,281	63,258	63,258

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

平成24年度中間期

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	34,130		34,130		34,060	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,387		1,387		30,473	
合 計	35,517	35,517	35,517	35,517	64,533	64,533

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

イ. 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
子会社・子法人等	—	—	29,090	—	—	29,090
関連法人等	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	29,090	—	—	29,090

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
売却損益額	115	115	115	△ 252	△ 33	△ 33
償却額	503	258	258	113	160	160

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成23年度中間期			平成24年度中間期		
足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
△ 2,116	4,639	4,614	1,667	7,339	7,352

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
[定量的な開示事項]

(足利ホールディングス/足利銀行)

9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当社グループでは、銀行勘定における金利リスクに関して足利銀行単体の金利リスクを使用しており、金利ショックに対する経済価値の増減額は下記のとおりです。

なお、足利銀行以外の連結子会社については金利リスクが僅少のため、金利ショックに対する経済価値の増減額の計測は実施しておりません。

(単位：百万円)

	金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR値) 算出方法：分散共分散法、信頼水準：99%、保有期間：1カ月、観測期間：1年	
	平成23年度中間期	平成24年度中間期
銀行勘定における金利リスク	4,336	1,022

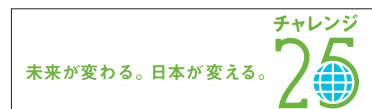
(注) 平成23年3月期より、コア預金内部モデルを活用し、預金の特性を勘案した金利リスクを認識しております。

発行／平成25年1月
足利ホールディングス経営企画部

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25
TEL 028-622-8411 (代表)
<http://www.ashikaga-hd.co.jp>

足利銀行広報室

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25
TEL 028-622-0111 (代表)
<http://www.ashikagabank.co.jp>



足利銀行はチャレンジ25キャンペーンに参加しています。

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。